

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人交通安全環境研究所の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち、6月1日と12月1日に在職する役員に支給される特別手当について、理事長が必要と認める時は、役員の職務実績に応じ増額又は減額することとしている

役員報酬基準の改定内容

法人の長	<ul style="list-style-type: none"> ・俸給の額の変更 (旧)988,000円 (新)922,000円 ・特別調整手当の割合変更 (旧)10% (新)11% ・平成18年4月1日改正
理事	<ul style="list-style-type: none"> ・俸給の額の変更 (旧)840,000円 (新)784,000円 ・特別調整手当の割合変更 (旧)10% (新)11% ・平成18年4月1日改正
理事(非常勤)	該当者なし
監事	該当者なし
監事(非常勤)	<ul style="list-style-type: none"> ・俸給の額の変更 (旧)265,800円 (新)248,000円 ・平成18年4月1日改正

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,396	千円 11,856	千円 5,236	千円 1,304 (特別調整手当)		
理事 (1人)	千円 15,842	千円 10,080	千円 4,452	千円 1,109 201 (特別調整手当) (通勤手当)		
理事 (非常勤) (0人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (0人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 6,379	千円 6,379	千円	千円 ()		3月31日1名

注記)「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する常勤の役員に支給される手当である。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項
人件費管理の基本方針

中期目標において、管理・間接業務の外部委託・電子化等の措置により、業務処理の効率化を図ることとしており、これに基づき人件費の総額の抑制・管理に努めていくこととしている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

職員の給与の支給基準は、独立行政法人通則法第63条第3項の規程に基づき、当法人業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように決定することとしている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績に応じて、昇給区分や勤勉手当の支給割合に反映することとしている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給	勤務成績の特に良好な者、良好な者、良好と認められない者に職員を分類し、昇給する区分を変えている。
賞与・勤勉手当 (査定分)	一定期間の職員の勤務成績に応じて、勤勉手当の支給割合を加減。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

・職員俸給表の改正(全体で平均4.8%引下げ、俸給表の細分化)
・地域手当の新設(11%)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

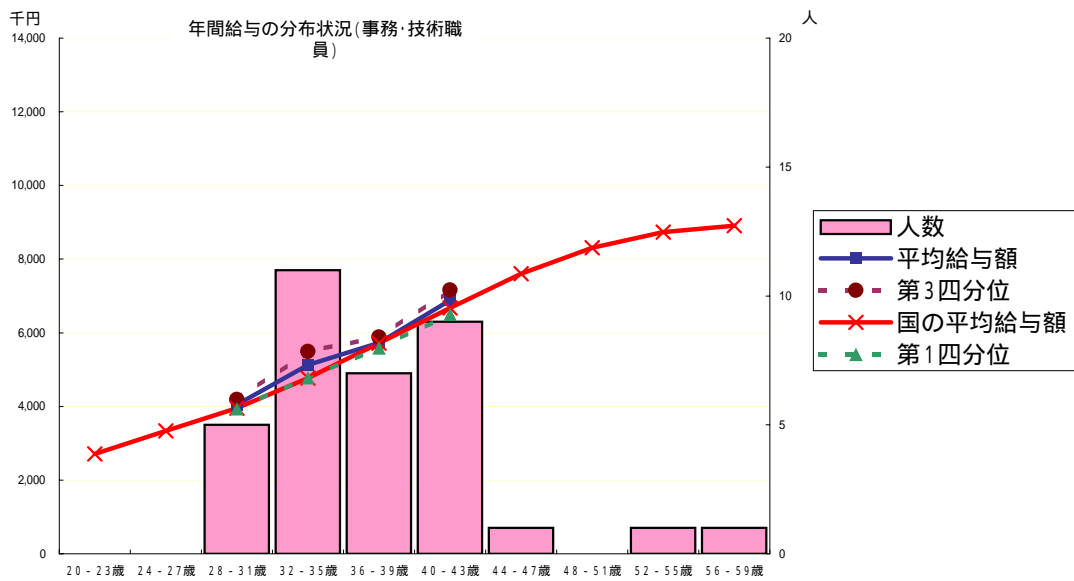
区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	71人	43.5歳	8,046千円	5,920千円	239千円	2,126千円
事務・技術	35人	37.6歳	6,139千円	4,519千円	293千円	1,620千円
研究職種	36人	49.2歳	9,901千円	7,284千円	186千円	2,617千円
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
非常勤職員	14人	39.1歳	3,542千円	3,136千円	242千円	406千円
事務・技術	13人	39.1歳	3,450千円	3,059千円	261千円	391千円
研究職種	1人					

注記1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注記2:非常勤職員(研究職種)の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

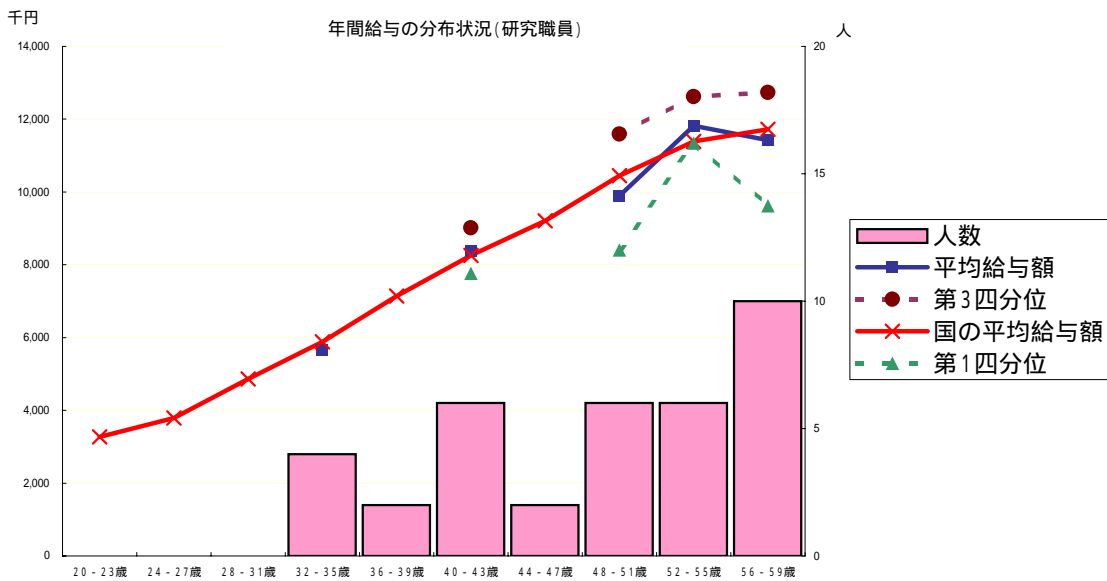
注記3:医療職種、教育職種の職員がいないため、表示を省略している。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 研究職員 以下、まで同じ。)



注記1 の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

注記2 年齢44～47歳、年齢52～55歳、年齢55～59歳は該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額については表示していない。



注記) 年齢36～39歳、44～47歳は該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
本部課長	1				
本部課長補佐	2	42.0			
本部係長	5	35.1	4,929	5,508	5,885
先任自動車審査官	3	48.5		8,472	
自動車審査官	22	36.9	4,849	5,462	6,158
自動車審査官補	2	29.0			

注記1) 課長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注記2) 課長補佐及び自動車審査官補の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「第一四分位」以下の事項については記載していない。

注記3) 先任自動車審査官の該当者は3名以下のため、第1・第3四分位は記載しない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
主幹研究員	3	56.5		13,098	
上席研究員	11	55.2	11,523	12,000	12,547
主任研究員	17	48.3	8,131	8,782	9,381
研究員	5	34.5	5,669	5,831	5,724

注記) 主幹研究員及び研究員の該当者は4名以下のため、第1・第3四分位は記載しない。

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	9級	8級	7級	6級	5級
標準的な職位		部長相当	課長相当	課長相当	課長補佐相当	係長相当
人員(割合)	35	該当なし (%)	該当なし (%)	該当なし (%)	3 (8.6%)	2 (5.7%)
年齢(最高～最低)					56～41	
所定内給与年額(最高～最低)					千円 7,110～6,479	
年間給与額(最高～最低)					千円 9,577～8,856	
区分	計	4級	3級	2級	1級	
標準的な職位		係長相当	係長相当	係員相当	係員相当	
人員(割合)		2 (5.7%)	26 (74.3%)	2 (5.7%)	該当なし (%)	
年齢(最高～最低)			44～31			
所定内給与年額(最高～最低)			千円 4,931～2,643			
年間給与額(最高～最低)			千円 6,835～3,825			

注記) 5級、4級及び2級の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない

(研究職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		上席研究員	主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員(割合)	36	14 (38.9%)	9 (25.0%)	8 (22.2%)	5 (13.9%)	該当なし (%)
年齢(最高～最低)		59～49	59～42	50～38	36～32	
所定内給与年額(最高～最低)		千円 9,395～7,823	千円 7,271～6,281	千円 6,477～5,736	千円 4,740～4,029	
年間給与額(最高～最低)		千円 13,161～10,775	千円 9,884～8,553	千円 8,763～7,754	千円 6,464～5,598	

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.2	69.0	67.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.8	31.0	32.3
	最高～最低	36.7～30.5	33.6～27.8	33.6～29.0

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	57.4	61.2	59.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	42.6	38.8	40.6
	最高～最低	43.1～42.2	39.4～38.5	41.2～40.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.9	69.1	67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.1	30.9	32.4
	最高～最低	36.7～31.9	33.6～29.1	35.1～30.7

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	103.6
対他法人	95.6

(研究職員)

対国家公務員(行政職(一))	98.8
対他法人	96.9

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成18年 度)	前年度 (平成17年 度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平 成18年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 823,222	千円 828,351	千円 (%) 5,129 -(0.62%)	千円 (%) - ()
退職手当支給額 (B)	千円 29,391	千円 29,055	千円 (%) 336 (1.16%)	千円 (%) - ()
非常勤役職員等給与 (C)	千円 289,147	千円 258,855	千円 (%) 30,292 (11.70%)	千円 (%) - ()
福利厚生費 (D)	千円 108,849	千円 102,576	千円 (%) 6,273 (6.12%)	千円 (%) - ()
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 1,250,609	千円 1,218,837	千円 (%) 31,772 (2.61%)	千円 (%) - ()

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」は対前年比-0.62%。これは病気休職者や退職者が年度途中に発生したことにより減少したものである。
- ・「最広義人件費」の増加は、非常勤役職員等給与及び福利厚生費の増加に伴うものである。これは、受託研究業務の増加に伴う契約研究職員雇用及び派遣社員の受入増加、常勤職員の非公務員化に伴う新たな雇用保険負担発生によるものである。

- ・行革推進法、「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組の状況

中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項

「行政改革の重要方針」を踏まえ、今後5年間に於いて、国家公務員に準じた人件費削減を行うこととし、役職員の給与に関しても国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを推進する。

中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

「行政改革の重要方針」を踏まえ、中期目標の最終事業年度において、17年度の人件費に18年度のリコールに係る技術的検証業務に係る人件費を加えた額に比べ5%以上の削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

人件費削減の取組の進ちょく状況

(人件費削減の場合)

a 基準年度の「給与、報酬等支給総額」 828,351千円

b 当年度の「給与、報酬等支給総額」 823,222千円

c 当年度までの人件費削減率 $(823,222 - 828,351) / 828,351 * 100 = -0.62\%$

法人が必要と認める事項

特になし